

平成 30 年度 地域創生事業（新規・拡充事業）

AP1 森林から創まる住まい環境づくり — 子育て応援・定住促進の住環境整備 —

事業名	事業概要
ウッドスタート・木育推進事業	地域材を活用した子育て環境を整備し、環境・経済活性化・文化・暮らし・子どもの心を豊かにするなど「木育」を目的として、誕生祝品に地域材を活用した玩具を贈呈する。また、木育の行動プランとして全国で注目されているウッド・スタート宣言を兵庫県内で最初に行うことで、森林のまちとして宍粟市を PR する。
可燃ごみ週 2 回収集（子育て世代モデル地区）	子育て期においてはおむつなどの可燃ごみが多く発生し、特にアパート・マンション等では保管場所が少ないことから、子育て世代が多くアパート・マンション等が多い地区において、可燃ごみの週 2 回収集をモデル的に実施し、ニーズの把握に努めるとともに効果について検証する。
子育てアプリ導入事業	子育て世代の保護者が、乳幼児の予防接種・健診などのスケジュール管理ができるとともに、市より子育て支援・イベント情報をタイムリーにスマートフォン・携帯・パソコンに配信することにより子育て環境を充実させる。
赤ちゃんテント貸出事業	イベント時に、子どものおむつ交換や授乳ができる「赤ちゃんテント」を団体などに貸し出し、子育て世帯がイベント等に参加しやすい環境を整備する。テント及び附属備品（交換ベッド・授乳用椅子・扇風機・ランタン）を整備。
第 3 子以降給食費補助事業	小学生から高校生までの間に 3 人以上子どもがいる世帯で、第 3 子以降の子どもが小学校・中学校に在籍する世帯に対し、第 3 子以降の生徒・児童の給食費を無料とすることで、多子世帯の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進する。
その他新規・拡充事業	<p>【新規】第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定事業 特別活動を要としたキャリア教育実践研究事業（モデル実施） 学習・交流スペース確保対策事業 （公共施設における学習スペースやフリースペース確保）</p> <p>【拡充】奨学金支給事業（人数制限撤廃、支給額 1 万円増） 学童保育所整備事業（新築、城下地区の定員 30 人→60 人）</p>

AP2 森林から創まる彩と生業づくり — “日本一の風景街道”の創造 —

事業名	事業概要
新虎通りPRマーケットイベント事業	2020 東京五輪の主要な通りのひとつとなる新虎通り沿いで開かれている「旅する新虎マーケット」において、宍粟市産農産物等を活用した料理の提供や宍粟市のPRなど3ヶ月間テナントを占用して行う。
発酵のまちづくり推進事業	<p>「日本酒のふるさと」と「発酵のまち」と呼ばれる”しろう”をめざした取り組みを推進し、「日本酒」「発酵」を求めて宍粟市へ訪れる観光客を増やし、地域の活性化、雇用の創出、交流人口の増加、また、発酵食品による市民の健康増進を図る。</p> <p>地域力創造アドバイザーを招聘することで、商品開発やブランド戦略、プロモーションを強化する。</p>
古民家再生促進支援事業	優良な古民家を地域交流拠点や宿泊体験施設、店舗などに改修する費用の一部を助成することで、地域活性化及び交流人口の増加を図る。
音水湖カヌー競技場整備事業（西日本一のカヌー競技場づくりプロジェクト）	<p>平成29年度に開催した「関西学生カヌー選手権大会」の継続開催や新たに開催が決まった日本カヌー連盟主催の海外派遣選手最終選考記録会を受け入れるため、音水湖カヌー競技場を公認コースに格上げする施設整備や備品購入を行うとともに、大会運営が容易な環境を構築し「選ばれるカヌー競技場」に進化させるため、浮島整備等も実施する。</p> <p>①カヌーコース更新、自動発艇装置等格納庫設置、浮島設置、発艇審判台設置、第2会場用乗降艇浮棧橋設置工事</p> <p>②カヌースプリントジュニア海外派遣選手最終選考記録会、近畿高校総体、関西学生カヌー選手権大会運営補助金</p>
ふるさとの森づくり事業	市民が自主的及び主体的に行う危険木の伐採から広葉樹等の植樹事業に加え、“日本一の風景街道づくり”に繋がる景観形成を図ることで、魅力ある景観づくりを市全域で取り組み、地域の活性化と環境保全を推進する。
その他新規・拡充事業	<p>【拡充】新規就農・定住促進事業（就農奨励金・営農継続経費の支援・研修）</p> <p>自転車活用推進事業（観光地を自転車で巡るモニターツアー等）</p> <p>やまたび EXPRESS 事業（宿泊型登山ツアー・森林浴ツアー）</p>

AP3 森林から創まる生活圏の拠点づくり — 生活圏ネットワークの構築 —

事業名	事業概要
生活圏の拠点づくり事業	<p>人口が減少していく中でも地域の拠点となるエリアで日常生活に必要な機能を維持し、いまでも地域で生活していくことができる持続可能なまちづくりを進め、人口減少の緩和を図る。また、公共施設を集約した拠点施設を整備し、施設の維持管理費を低減するとともに、市民の利便性向上と拠点の賑わい創出につなげる。</p> <p>一宮：市民局、保健センター、生涯学習センターを集約した拠点施設の設計を進めており、今年度途中より工事に着手</p> <p>千種：今年度の早い段階で拠点づくり計画を策定し、拠点に必要な機能や役割、拠点づくりに向けた取組をまとめ、拠点施設の設計に着手予定。</p> <p>波賀：今年度より拠点づくり計画を策定するための検討委員会を立ち上げ、年度内に計画を策定する。</p>

新規の取組（地域人材力フル活用プラットフォーム構想等）

事業名	事業概要
総合的な仕事の相談窓口の設置	<p>地域の潜在的な労働人材や移住・定住希望者に対して地域の仕事情報をより効果的に発信し、求人と求職のアンマッチを解消するため、産業部門と福祉部門で実施している無料職業紹介事業と生活困窮者自立支援事業(就労支援)を統合し、「総合的な仕事の相談窓口」として取組の拡充を図る。</p>
定住応援・就職活動支援事業（地域就活応援キャンペーン）	<p>宍粟版就職支援サイトを構築するとともに、冊子を作成し、就職活動をする宍粟市出身の若者を中心に、宍粟市への定住・就職を働きかける。冊子については、企業の魅力や宍粟の暮らしの魅力などを含めたものとし、市民向けにも宍粟の魅力の意識付けとして発信する。</p> <p>また、宍粟市内での就職を促進するため、市内企業と連携した就業インターンシップや都市部での合同企業就職説明会を実施する。</p>
人材確保・定住促進基金積立事業	<p>宍粟市への定住・移住のため、市民・事業者・経済産業界・教育機関でつくる組織において議論された定住・移住施策について、早期実行できるよう基金を設置し財源を確保する。</p>
その他新規・拡充事業	<p>【新規】UIJ ターン創業者等借入保証料支援事業（信用協会保証料の支援）</p> <p>中小企業奨学金返済支援事業（社員の奨学金返済に係る企業支援）</p>